

消費税率引き上げ阻止に向けて、今年も民商活動のより一層の強化に努めましょう！

名古屋北部民商ニュース

発行：2015年 1月 5日

No. 119

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8114

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

愛知県知事選挙へ向けて

2月1日(日)に、愛知県知事選挙が行われます。民商は、「革新県政の会」の構成団体です。今回、県社会保障推進協議会(社保協)事務局長の小松民子さん候補として擁立することが決まりました。それに伴い、北部民商は組織をあげて小松民子さん当選のために奮闘することになります。会員の皆様のご支持・ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

小松民子さんプロフィール

● 1950年9月29日

名古屋生まれ

● 家族 夫と息子2人

● 学歴

愛知県立惟信高等学校

愛知大学法経学部法学科

1973年3月卒業

☆ 一宮市の佐野眼科医院(現尾張健友会)勤務。医療労働組合に加入。愛知県医労連副委員長、日本医労連書記次長を歴任。2012年8月から愛知県社会保障推進協議会(社保協)事務局長(現在に至る)



名古屋北部民主商工会 会長 安藤 洋一

新年あけましておめでとうございます
会員の皆様
昨年中は、民商運動を通してご協力くださり、
ありがとうございました。二〇一七年に先送りとなった
消費税率一〇%への引き上げ中止に向けて、署名活
動や宣伝行動に一層取り組みましょう。
本年も引き続きご協力のほど、よろしくお願い申し
上げます。



消費税の申告の仕方

皆さんご存知の通り、2014年4月1日から消費税率が5%から8%に変わりました。したがって、消費税の申告方法が昨年度とは異なっておりますので、ご注意下さい。

今年の消費税の申告は、3月までの5%の売り上げと、4月からの8%の売り上げを別々に計算する必要があります。消費税を申告される会員の皆様におかれましては、1月～3月、4月～12月の売上がわかるようあらかじめ準備を進めて下さいますようお願い申し上げます。

なお、消費税申告の計算方法につきましては、全商連が佐伯正隆税理士の協力を得て作成した動画「自分でできる消費税申告計算」がユーチューブで閲覧可能となっておりますので、是非ご覧下さい。

年末調整実務のご案内 (再)

12月15日発行のニュースでもお伝えしましたが、再度、年末調整実務の日程をお知らせ致します。

◎ 1月8日(木)～9日(金)

10時～16時 事務所

◎ 1月14日(水)

13時～16時 ミノルデンキ(旧守山民商)

◎ 1月15日(木)

13時～16時 西区上名古屋コミセン2F



事務局員不在のお知らせ

1月16日(金)は、全県事務局員会議のため、事務局は不在となります。

民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。毎月15日集金
月末100%集金へ、みなさんのご協力をお願いいたします。